

完了後の評価個表

整理番号	5-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (保安林管理道整備)	都道府県名	大分県						
事業実施地区名	平家山宮ノ尾線 (へいけさんみやのおせん)	事業計画期間	平成8年度～平成19年度(12年間)						
関係市町村名	九重町	事業実施主体	大分県						
完了後経過年数	5年	管理主体	大分県						
事業の概要・目的	<p>当地区は、玖珠郡九重町の北部に位置し、保安林面積が約92%を占める筑後川流域の重要な水源地域であるが、平成3年の台風19号以降、度々風倒木被害等の災害が発生し、事業対象区域内の森林の荒廃が進み、山地災害防止機能、水源かん養機能の回復が求められていた地域である。</p> <p>このため、荒廃渓流や山腹崩壊危険地において、治山事業の計画的かつ効率的な実施及び保安林の適正な維持管理に資するため、保安林管理道を整備したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な実施内容：保安林管理道開設 10,439m ・総事業費：2,420,842千円 								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業区域内で実施した水源森林総合整備事業と合わせて、土砂流出による下流の集落・道路・農地等への被害を未然に防止する効果を山地災害防止便益として計上しており、その算定基礎としている集落戸数、道路及び農地等の数量に特段の変化は見られない。また、同様に、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果を水源涵養便益として、二酸化炭素を吸収・固定する効果を炭素固定便益として計上しており、その算定基礎である事業効果区域面積等には特段の変化は見られない。</p> <p>平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">13,865,374千円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">4,012,769千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">3.46</td> </tr> </table>			総便益(B)	13,865,374千円	総費用(C)	4,012,769千円	分析結果(B/C)	3.46
総便益(B)	13,865,374千円								
総費用(C)	4,012,769千円								
分析結果(B/C)	3.46								
② 事業効果の発現状況	<p>当事業区域内には、水源森林総合整備事業により渓間工、森林整備等が計画的に実施されており、これらも含め森林の山地災害防止機能、水源かん養機能の回復が図られている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>開設後、適正に管理され、管理道の切土法面も在来種により緑化され、良好な状態である。また、事業対象流域においては、本数調整伐が実施されており、適正な保安林整備が行われている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事の実施にあたっては、潰れ地を極力最小限にし、切土法面は緑化するなど自然環境・景観への影響を最小限とした結果、周囲との景観の調和が図られている。</p>								

整理番号	5-2
------	-----

<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>当事業の保全対象としている集落の人口、国道・県道・市町村道の重要性、農業生産活動に特段の変化は見られない。 当事業の保全対象としている人家戸数や道路等には特段の変化は見られない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家133戸、国道等15.6km、農地103.3ha
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林整備については、スギ等の人工林は今後も計画的な本数調整伐の実施が必要である。また、針広混交林や複層林誘導に向けた森林整備の在り方について検討を行いながら、地元の協力のもと更なる面的整備を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の意見： 保安林管理道を整備したことにより本数調整伐や植栽等の保安林整備が行われ、当該地区における保安林機能を高めていることから事業効果が十分に発揮されている。（大分県）
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃溪流や山腹崩壊危険地において、治山事業の計画的かつ効率的な実施及び保安林の適正な維持管理に資するため、保安林管理道を整備したものであり、地域の水源林として森林の有する水源かん養機能の高度発揮に対する地元のニーズも高いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 保安林管理道の計画にあたっては、事業区域内で実施する水源森林総合整備事業による溪間工・荒廃森林の整備の効果的・効率的な実施を図るため、切土及び路側構造物の設置を必要最小限に抑えるなど地形に沿った効果的な線形で実施しており、工事实施にあっても残土の現場内流用を図るなどコスト縮減に努めており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 保安林管理道を整備したことにより、その後の治山事業を計画的・効率的に実施することができ、山地災害の防止を図るとともに、安定的な水資源の供給に寄与する荒廃森林の整備を計画的に実施しており、事業の有効性が認められる。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：保安林管理道整備事業
 施行箇所：保安林管理道平家山宮ノ尾線

都道府県名：大分
 (単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	709,424	
	流域貯水便益	86,101	
	水質浄化便益	179,459	
環境保全便益	炭素固定便益	27,274	
災害防止便益	山地災害防止便益	12,863,116	
総 便 益 (B)		13,865,374	
総 費 用 (C)		4,012,769	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{13,865,374}{4,012,769} = 3.46$		

評価箇所概要図

整理番号	5
------	---

大分県

事業名	民有林補助治山事業(保安林管理道整備)	地区名	平家山宮ノ尾線
-----	---------------------	-----	---------

